

## 平成 18 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 18 年 11 月 14 日(火) 13 時 30 分 ~ 14 時 55 分  
場 所 : 財団法人日本体育協会 理事・監事室  
出席者 : 長沼本部長、佐藤、住谷、吉田の各副本部長  
島中、原田、碓井、廣川、佐藤、織奥、高橋、宮崎、折原、菅原、  
平井、山岸、山崎の各常任委員  
委 任 松井、村田、大橋、小杉、大山  
委員総数 22 名、うち出席 22 名(委任 5 名を含む)  
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。  
事務局 古賀次長、小寺部長、小林課長、藤井課長代理  
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、事務局より、関東ブロック選出の山野井常任委員が退任されたことに伴い、6 月の第 1 回委員総会において神奈川県スポーツ少年団の碓井本部長が常任委員として選出されたことを報告、碓井常任委員より挨拶があった。

その後、長沼本部長より挨拶があり、長沼本部長を議長とし議事に入った。

### 報告事項

#### 1. 平成 18 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

#### 2. 平成 19 年度要望予算の編成について

事務局より第 2 回常任委員会において、本部長に一任された平成 19 年度要望予算の編成について、資料に基づき説明。平成 18 年度に対し 15,296,000 円増の 700,293,000 円と収支同額で編成したが、今後各種補助金等の折衝が行われることから、その経過を踏まえて全体的な支出の見直しを行い、最終的に第 4 回常任委員会において審議いただく旨報告。

今後は、予算編成について引き続き本部長に一任いただくことで、これを了承。

#### 3. 平成 18 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、第 33 回日独スポーツ少年団同時交流をはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。

なお、日独同時交流日本派遣団については、ヒースロー空港でのテロ計画摘発による空港封鎖の影響により当初予定便での帰国ができなかったが、ドイツスポーツユースを元とする関係者の尽力により、7 便にわけて無事帰国した旨併せて報告。これを了承。

また、日中青少年スポーツ団員交流の団長を務めた佐藤副本部長より報告があった。

#### 4. 2007年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

事務局より資料に基づき、本フォーラムは本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との3者共催で、平成19年1月28日(日)に、神奈川県「新横浜プリンスホテル」を会場に開催を予定している旨報告。

内容については「大会運営に伴うリスクマネジメント」とし、実際に大会運営に係わる立場の方にスポットをあてパネルディスカッションを行い、特別講演は、成田真由美氏(アテネパラリンピック金メダリスト)に依頼していることを併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、本フォーラムについては「Sport JUST」10・11月合併号にて案内をしている。

#### 5. 第29回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第4回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第29回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:岡山県)、第4回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:長崎県)の開催に関し、剣道大会については10月12日、バレーボール大会については8月28日にそれぞれ開催県で実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。これを了承。

#### 6. 2006年日独青少年指導者セミナー(派遣)について

事務局より資料に基づき、長沼本部長に一任となっていた日独青少年指導者セミナー日本派遣団について、文部科学省との調整の結果、6名の指導者を内定、去る9月9日～10日に事前研修会を開催し、6名全員を日本派遣団として決定した旨報告。

日本団は、去る10月8日にドイツへ出発、「地域と学校の連携による青少年スポーツの振興」というテーマの基、スポーツクラブや学校の視察、ドイツスポーツ事情のレクチャーなどのプログラムによって研修し、10月21日、無事に帰国したことを併せて報告。

なお、本事業は派遣・受入を同年度に実施する事業で、現在、ドイツ団が来日し福島県で研修中であり、このあと宮城県を訪問する予定となっている旨報告。以上いずれも了承。

#### 7. 2006年日中青少年スポーツ指導者交流(派遣)について

事務局より資料に基づき、長沼本部長に一任となっていた日中青少年スポーツ指導者交流日本派遣団について、再募集を行った結果、8名の指導者を内定、去る9月9日～10日に事前研修会を開催、8名全員を日本派遣団として決定したが、訪中前に指導者1名が体調不良により辞退し、最終的に団長団2名を含めて日本派遣団は9名となった旨報告。

日本団は、去る10月22日に中国へ出発し、体育学校の視察やスポーツ指導者との話し合いなど、充実したプログラムによって研修し、10月31日に無事に帰国した旨を併せて報告。以上、いずれも了承。

また、日本団団長を務めた住谷副本部長より報告があった。

## 8. 専門部会・プロジェクト報告について

部会長および事務局より9月から10月の間に開催した各専門部会、10月に開催した各プロジェクトの協議事項について以下のとおり報告。なお、協議事項のうち、本常任委員会での報告事項、協議事項については省略した。

### 専門部会報告

#### 活動開発部会

山岸部会長より以下の2点について報告。

##### (1) 2008年以降の日独スポーツ少年団国際交流について

日独同時交流の日本派遣団員の減少問題について協議。定員を満たしていないグループ構成県を中心に実態調査を行い、次回部会にて再度協議を行うこととした。

##### (2) スポーツ少年団将来像検討プロジェクト（仮称）の設置について

第8次育成5か年計画の柱の1つである「スポーツ少年団の将来像の研究」プロジェクトの設置について協議し、具体的な検討項目については、次回部会にて検討することとした。

### 指導育成部会

大橋部会長が欠席のため、事務局より以下の7点について報告。

##### (1) スポーツ少年団「認定育成員」について

- ・ 資格の新規認定に関して、都道府県スポーツ少年団より推薦のあった20名について、「認定育成員」として認定した。
- ・ 認定育成員研修会の研修内容等について確認した。なお、研修会については、現在4会場が終了しているが、残り2会場と併せて、次回常任委員会にて報告する。

##### (2) 日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて

シニア・リーダースクール終了に伴い、反省と今後の取組み等について検討を行った。

また、リーダー制度改定により、今年度よりシニア・リーダー認定者に対する認定品を変更することとなったが、リーダー養成ワーキンググループから提案されたポロシャツとすることとした。

##### (3) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

本年度の事業報告書(案)について協議するとともに、その内容を踏まえ、次年度以降のリーダー連絡会のあり方について検討を行った。

なお、今年度リーダー連絡会の内容については、11月9日に47都道府県宛に報告書を発送した。

- (4) 第13回スポーツ少年団指導者全国研究大会について  
来年度の研究大会について、本年度と同じく「ホテルグランドパレス」にて開催を予定し、大会テーマは引き続き「生涯スポーツとスポーツ少年団」、分科会については5分科会を設定することとし、具体的な内容は、次回部会にて検討することとした。
- (5) スポーツ少年団の将来像検討プロジェクト(仮称)の設置について  
第8次育成5か年計画の柱の1つである「スポーツ少年団の将来像の研究」プロジェクトの設置について協議し、具体的な検討項目については、次回部会にて検討することとした。
- (6) 「日本スポーツ少年団指導者制度」の見直しについて  
現状の指導者の役割と指導者制度について確認し、今後は公認スポーツ指導者資格と対応させながら、指導者制度の見直しについて引き続き作業を進めていくこととした。
- (7) 「スポーツ少年団指導必携書」の有料販売について  
6月開催の委員総会にて要望として出された「指導必携書」の有料販売について協議し、内容を改良しての有料配布についてはニーズが未確定のためすぐの実施は難しく、今後の検討課題とした。  
また、改訂版を全員に配布する件については、認定育成員研修会にて配布するとともに、当面は現行必携書の内容を本会ホームページに掲載することで対応することとした。

## プロジェクト報告

### スポーツ安全対策プロジェクト

事務局より以下のワーキンググループの協議内容について報告。

#### ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

- (1) 弁護士組織化について

先般、各都道府県スポーツ少年団宛に協力弁護士のリストを配布したが、同リストを本会ホームページへ掲載することを確認し、掲載方法等について協議を行った。今後は、ホームページの更新時期等を勘案し、作業を進めていく予定である。

#### ジュニアスポーツ医・科学サポートシステムワーキンググループ

- (1) ジュニアスポーツ医・科学サポートに係わる冊子の作成について

来年1月開催の「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」での配布を目指し、冊子のボリューム・体裁等を確認し、作成作業を進めることとした。

- (2) ワーキンググループの今後の方向性について

医科ワーキンググループの今後の取組みについて協議を行い、食育やメンタルサポートについて取り上げていくこととした。

## リーダー養成ワーキンググループ

事務局より以下の3点について報告。

### (1) 平成18年度シニア・リーダースクールについて

夏のシニア・リーダースクール スクーリングの振り返りを行い、次年度に向けて課題の抽出を行った。課題に対する検討は次回以降行うこととした。

### (2) シニア・リーダースクール都道府県別参加者枠の見直しについて

毎年参加枠以上に参加者を推薦する都道府県と参加枠を満たせない県があることから、現状に合った参加枠の算出方法を調査し、見直しを検討することとした。

### (3) リーダー養成ワーキンググループメンバーについて

メンバーの1人が在外研修で1年間不在となることを受け、今後の検討作業等を勘案し、人的協力体制を補うためシニア・リーダースクール講師の中の1名にワーキンググループメンバーとして依頼することとした。

以上、専門部会・プロジェクト報告を了承。

## 9. ブロック報告について

特になし。

## 10. その他

事務局より以下の4点について資料に基づき報告。

### (1) 平成18年度の登録状況について

本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第1次集計処理が終了した段階であるが、今年度は、回数、指導者数は増加したが、団員数が減少した旨報告。

なお、今後、大幅な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する予定であり、平成18年度の最終的な登録確定数については、「Sport JUST」1月号に掲載することを併せて報告。

### (2) 生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について

生涯スポーツ功労者について、去る6月に日本スポーツ少年団の顕彰を受けた候補者9名を推薦していたが、全員が10月3日に表彰された旨報告。

また、都道府県教育委員会の推薦枠では、生涯スポーツ功労者19名、優良団体として33の単位団および市町村スポーツ少年団が表彰されたことを併せて報告。

なお、本件については「Sport JUST」10・11月合併号に掲載している。

### (3) 感謝状の贈呈について

「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき、第28回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会を開催した北海道より推薦のあった4団体に対し、去る11月1日および2日に、札幌市内各所にて財団法人北海道体育協会松田

専務理事より感謝状を贈呈した旨報告。

#### (4) 社会教育功労者の表彰について

事務局より資料に基づき、8月下旬に文部科学省より日本スポーツ少年団に対し、全国的見地から社会教育関係の団体活動に精励し、社会教育の振興に功労のあった者を表彰する社会教育功労者について推薦依頼があった旨報告。

また、文部科学省の表彰要項に基づく推薦条件が、前年度までの「日本スポーツ少年団の役員として10年以上の経験」から「日本スポーツ少年団および都道府県・市区町村スポーツ少年団の役員として実質10年以上の経験」と改定されたことから、去る9月19日に開催の指導育成部会において、日本スポーツ少年団としての新たな推薦基準を検討、作成した旨報告。

新推薦基準は、常任委員に加え委員ならびに都道府県・市区町村スポーツ少年団役員の在職期間合計が実質10年以上となる者のうち、原則として推薦年における現職の常任委員の中から1名を推薦すること、また、推薦者の決定については、「常任委員在職期間が長い者 委員在職期間が長い者 地方役員在職期間が長い者」の順で決定することとし、推薦基準に沿って選考した結果、本年度は島中常任委員を推薦し、11月1日付で内定された旨報告。

なお、本件については、推薦依頼から提出期限まで短期間であったことから、指導育成部会のみでの検討となった旨報告。以上、いずれも了承。

#### < 議案 >

##### 1. 平成18年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より資料に基づき、本年度のブロック会議は全国6ブロック6会場で開催し、平成19年度事業計画中心に説明するとともに、各種事業の展開等について協議願う旨説明。

本会議での承認後、47都道府県に開催案内、主管道府県に対しては開催に関わる協力依頼を行い準備を進めていく旨説明。これを承認。

##### 2. スポーツ少年団の将来像検討プロジェクト(仮称)の設置について

事務局より資料に基づき、昨年度からスタートした第8次育成5か年計画で新たな柱として掲げられた「スポーツ少年団の将来像の研究」についてはプロジェクトを設置して検討することとしているが、既に専門部会において検討項目の具体化の作業に取り組んでいる旨説明。

今後の取り進めについて、プロジェクトの設置に向け専門部会にて検討項目を整理、2月のブロック会議で各都道府県の意見をいただき、再び専門部会で整理した後に、3月の常任委員会にて設置の承認をいただく手順とし、メンバーについては、来年度が役員改選の年となることから、改選後に編成を行いたい旨を諮り、これを承認。

### 3. 日本スポーツ少年団諸規定に対する改定要望について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団指導者協議会より具申された諸規定の改正要望等の内容について説明。

本件については、2ヶ年間、都道府県、ブロック、全国の指導者協議会にて協議され、平成18年度日本スポーツ少年団全国指導者協議会にて取りまとめられた要望をもとに、「1. 認定員資格取得の促進方策に関する事項」「2. 指導者協議会の充実・強化に関する事項」「3. その他」の3点についての具申となった旨説明。

また、「1. 認定員資格取得の促進方策に関する事項」に関しては、それぞれの規定を担当する各専門部会での協議結果について併せて報告。

その後、折原常任委員より、それぞれの改正要望の具体的な事由等について説明があった。

これに対し、碓井常任委員より、「2. 指導者協議会の充実・強化に関する事項」の指導者協議会運営委員会のメンバー構成に関する要望に関して、女性代表者枠の設置に関して、単純に各地区から1名選出とするとメンバーが固定化する恐れがあり、選出基準を明確にする必要がある、この会議で決めるのは時期尚早であり、ブロック会議等で意見を聞いた上で慎重に判断すべきではないか、という意見があった。

また、山崎常任委員より、「1. 認定員資格取得の促進方策に関する事項」の競技別交流大会開催基準要項の改正要望に関して、日本小学生バレーボール連盟では、登録団体に少年団登録を勧めており、5ヵ年経過し現在順調に登録数が増加しているが、指導者全員（監督・コーチ・マネージャー）の資格保有を義務付けすると、少年団登録にブレーキがかかってしまう。日小連登録の8,000チームを全て少年団に登録させたいと進めているところであり、資格保有を義務付けするのであれば、何年間か期間を設けて推進活動をしながら取り進めてもらいたい、という意見があった。

これらの意見を踏まえ、各要望に対して以下の通り対応することとなった。

#### 1. 認定員資格取得の促進方策に関する事項について

- ・ 「登録規定施行細則の改定に関する要望」については、指導育成部会での継続協議とする。
- ・ 「顕彰要綱の改定に関する要望」については、有資格指導者以外の多くの指導者の功績等を鑑み、改定は見送る。
- ・ 「競技別交流大会開催基準要項の改定に関する要望」については、規定改正は時期尚早であり、改定は見送る。

#### 2. 指導者協議会の充実・強化対策に関する事項について

- ・ 2月のブロック会議にて各都道府県の意見をいただき、意見を集約したうえで、3月の常任委員会にて再度審議する。

#### 3. その他の事項に関して

- ・ 今後、継続して協議していくこととする。

以上、協議し14時55分閉会。